

広報

かがやき

人口	(59. 1. 1現在)
男	15, 214人
女	16, 023人
計	31, 237人
世帯数	7, 769

発行 福井県勝山市・編集 企画課

〒911 福井県勝山市元町1丁目1番1号
☎(07798) 8-1111



▲「これいくらやの」と手づくり民芸品にも人気集中

冬の風物詩 歳の市

約二万五千人の人出でにぎわう



▶お目当の品物をしっかりと

素朴な冬の風物詩「歳の市」が一月二十二日(日)、本町通りで行われました。
この歳の市は、江戸時代に始まったといわれ、約三百余年の伝統をもつ民俗行事。
市内近郊から、うす、きね、かねばち、ござぼうし、かんじぎなど多数出店。この日は全部で二十三店、約二千点もの木工品や食料品、竹細工品が並びました。
素朴な手づくり品に人気集中、市内外から約二万五千人の人が訪れ終日にぎわいました。

◇12月定例市議会 一般会計補正 八千六百余万元など 16件可決…………… 2～4	◇おめでとう20歳 社会人としてスタート ……………6
◇市職員給与などの公表 ……………5	◇“人、活力ある若い力に 安岡久美子さん ……………7
	◇お知らせ……………8～10

情操環境都市づくりの3本の柱

- ✦創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくり
- ✦産業経済の調和のとれた安らぎの田園都市づくり
- ✦創意工夫の盛んなソフト産業都市づくり

一般会計補正 八千六百余万元など十六件可決

十二月定例市議会は、十二月二日から会期十一日間で開かれ、一般会計補正八千六百余万元など十六件を可決、任期満了に伴う市選挙管理委員、同補充員をそれぞれ選挙して、十二月十二日閉会しました。

一般質問は十二月五日、六日の両日行われ、川村音一、岡田開蔵、藤田直治、嶋田政憲、松島平五郎、山岸敏夫の各議員が、それぞれ質問をしました。

可決した 議案など

五十七年度決算については、決算特別委員会を設置して、審査することになりましたが、例年どおり閉会中の継続審査と決まりました。

▼字区域の変更について(二件)
(北野津又地区、笹尾地区)
土地改良法による区画整理事業を施行したことに伴うものです。
北野津又地区では、字を十

十二月定例市議会で決まった 各行政委員は次のとおりです

- 教育委員に
笠松平左衛門氏(61) 坂東島
任期満了に伴う再任
大六繁二氏(57) 平泉寺
齋藤慶四郎氏の任期満了
に伴う後任
- 同 補充員に
中村竜元氏(52) 沢町二丁目
前川 巧氏(52) 傍 崎
加藤藤義氏(80) 北六呂師
伊藤善保氏(62) 西遅羽口
- 選挙管理委員に
血澤徳志氏(74) 元町丁目

五件変更し、三十七筆異動しました。
笹尾地区では、字を五件変更し、十二筆異動しました。

▼市営土地改良事業(団体営農道整備(舗装)事業)の申請について(二件)
(北野津又地区、北山地区)
圃場整備事業で新設された農道の舗装を五十九年度で着手するよう申請するものです。

北野津又地区は延長千六百四十メートルで幅員四・五メートル、総事業費は六千八百万円です。
北山地区は延長六百六十メートルで幅員四メートル、総事業費は千七百万円です。

▼五十八年度一般会計補正予算(第四号)の専決処分の承認について
歳入歳出をそれぞれ八百二十七万三千円追加し、総額をそれぞれ七十三億六千五百四十四万円としました。

これは衆議院議員総選挙の費用で、緊急を要したので専決処分をしたものです。

▼五十八年度一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出それぞれ八千六百一十二万二千円を追加し、総額をそれぞれ七十四億四千六百六十五万二千円とするものです。

主な内容は、職員給与の改定、東縦貫線・栄町公園用地買収、海洋センター敷地購入、災害復旧などの所要経費です。

▼五十八年度都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出それぞれ七十万五千円を追加し、総額をそれぞれ四億三千百七十三千円とするものです。

職員給与の改定所要経費です。

▼五十八年度下水道事業特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出それぞれ六百四十四万一千円を追加し、総額をそれぞれ三十二億五百三十一万四千円とするものです。

職員給与の改定所要経費です。

▼五十八年度水道事業会計補正予算(第二号)
収益的支出の水道事業費用を七十九万三千円補正します。

職員給与の改定所要経費です。

資本的支出の建設改良費を九百五十八万七千円補正します。下水道建設に伴う改良費

です。

▼五十八年度簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出それぞれ十九万一千円を追加し、総額をそれぞれ二千九百八十万四千円とするものです。職員給与の改定所要経費です。

▼五十八年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ百二十九万七千円を追加し、総額をそれぞれ八千七百六十三万一千円とするものです。

職員給与の改定に伴う所要経費です。

▼五十八年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ三百九十三万円を減額し、総額をそれぞれ八億八千七百三十九万九千円とするものです。

職員給与の改定費用、保険給付費、基金積立金の計上と老人保健医療費の減による補正です。

▼市職員の給与に関する条例の一部改正について
国家公務員の改定に準じて、市職員の給与を改定するものです。

給料を平均二・〇三%引き上げるほか、扶養、住居、通勤の各手当についても、それ

ぞれに準じて所要の改定をします。

▼国立病院、療養所の存続と拡充に関する意見書について
(佐々木隆也議員ほか四名提出)
国立病院、療養所を現行のまま存続させるとともに、地域における医療構造の変化や医療需要に対応した施設の改善、医療職員の増員を行うなど、地域住民医療の充実発展のため、特段の措置を講じられるよう強く要望するもので、関係省庁へ提出します。

十二月定例市議会

一般質問

(要 旨)

**地区自衛消防隊
に対する助成
について**

川村議員①学校教育方針として、実践教育をどう思うか。
教育長②①生きた技能を持った人間教育を推進していくためには、行動で学習させるこ

とが大事。そのために、知育だけでなく徳育、体育の三つの教育理念を調和し、推進していく教師を育てていきたい。

川村議員②病人の救急搬送は、症状によって福井方面へ直接運ぶなど、適切な措置はできないか。

消防署長②救急搬送は、早く病院へ入れることが原則。そのうえで、医師が専門的な治療を必要と判断し、要請があれば再搬送という安全な方法をとっている。

川村議員③地区の自衛消防隊は維持管理がたいへん。助成額を増額する考えはないか。

市長③初期消火に自衛消防隊の役割は大きい。その意味で小型ポンプなどに助成、ポンプ出動の際の燃料も負担している。今後、市民生活の安定確保のために助成率のアップを考えていきたい。

出動時、訓練時の手当支給については、地元相互扶助、住民自治の精神からもうかと思ふ。

越前大仏造営に伴う市の対応策について

岡田議員①市職員のなかには、他から指摘を受けるような好ましくない職員もいる。他のまじめな職員の士気にも影響するので、どういう処

置をするのか。

人事課長①勤務態度や応対のしかたは、市職員全体の姿として評価や批判の対象となる。われわれ職員一人ひとりの問題として反省し、今後そういうことのないように日常の業務に取り組んでいく。

好ましくない職員には厳しく対処していきたい。

岡田議員②越前大仏造営に伴う市の対応策がはつきりしないために、市民は期待より不安が強い。市は、根本的にどうするべきか対応策を示すべきでないか。

市長②越前大仏は、市発展の拠点として総合的に考えなければならぬので、将来に向けての開発構想を専門家に委託してある。市としての考えは、そのなかへ十分入れていくようにしたい。

越前大仏が、市民に高い評価を受け、これを拠点に、本市が情操環境都市に育っていくよう努力したい。

岡田議員③豪雪地帯の本市では、今後、鉄筋、鉄骨などの建造物が多くなると思ふが、これら固定資産評価額の減免措置について国に要望すべきでないか。

市長③本市は豪雪について、苦い経験をもっている。除雪控除など所得税関係も含めて固定資産評価の減免措置を国へ要望している。

今後とも市長会などを通じ国へ強力に働きかけていきたい。

工事監査の第三者機関への委託について

藤田議員①大災害が発生した際の市の対応策と市民への周知について、どのようになっているか。

市長①防災計画があり、その災害の種類により対応する。大災害発生の際は、条例に基づき災害対策本部を設置、定められた分掌で対応できるようになっている。

市民への周知方法については、できるだけ通信媒体を通じて、身近な所の周知方法としては、サイレン付きメガホンを使用するよう、本年度市内百十の自衛消防隊に配置した。アマチュア無線保持者にも協力を求め、総合防災訓練に参加をお願いしている。

安全の確保が第一なので、今後とも十分努力していきたい。

藤田議員②行政改革については、他市では行政改革推進委員会などを設けて成果をあげている。本市の行政改革の構想はどうなっているか。

助役②本市の行政改革は従来からある事務改善委員会を活用して対処している。

事務能力の向上がまず第一と考へ、文書作成のためのワードプロセッサを導入している。

今後とも広く行政改革をすすめていくよう努力する。

民意の反映については、豊かなまちづくり懇話会などの意見を聞いてすすめていきたい。

藤田議員③市職員の特殊勤務手当は、設定当時とは事情が異なるものもあるので、実態に即して見直すべきでないか。

人事課長③特殊勤務手当は、有害、不健康、不快、危険などが伴う特殊な勤務に従事する職員に支給しており、現在十六の職種に出している。

今後、勤務の内容を十分踏まえながらご指摘のとおり見直しをすすめていきたい。



藤田議員④土木や建築の工事監査については、専門知識が必要である。監査事務局へ技術職員の配置や工事監査の第三者機関への委託を検討してほしいか。

市長④本市では、工事担当課とは別の課が完成検査を行っているし、監査日数年間五十日のうち工事関係は二日程なので、技術専門職員の配置までは一考を要する。

第三者機関への委託については、いろいろと問題があるが、他市を調査して検討してみたい。

公社による公共施設の管理について

嶋田議員①水田利用再編第三期対策については、転作奨励金が引き下げられ農家の意欲も減退している。市としての助成増額など対応策を問う。

農務課長①転作奨励金については、一反あたり一律八千円引き下げられたが、転作の加算金については二種に区分され、現行よりも増額された。市単独事業としてミニ集団化奨励事業を実施し、助成措置をはかっているが、来年度も継続する予定。

そのほかに、集団農業推進事業、農地利用改善促進事業という国の事業の指定を受け

取り組んでいくが、国・県の助成以外は市で対応していきたい。

特定作物については、麦、大豆、そばなどの集団育成事業を実施しているが、来年度も引き続き実施していきたい。

詳細については、いずれ県の会議の結果を待って、市として対応していきたい。

嶋田議員②公共施設を管理運営するための公社を設立する考えはないか。

市長②県内でそういうことをして成果をあげている市町村もある。ただ、下水道浄化センター、ごみ焼却場などは技術・資格の保持が必要で、全施設を公社管理というわけにはいかない。

公社設立によって、どの程度効果があがるのか事務改善委員会でも十分検討したい。

市に移譲された平泉寺荘の運営について

松島議員①青少年非行防止対策について次の点を問う。

- (1)各団体でもこれについて活動しているが、市としてはどういう対策をとっているか。
- (2)毎月十五日は「青少年育成の日」と定められているが、どういう啓発をしているか。
- (3)まじめに働く青少年をたたえることも非行防止につながる

るので、表彰などとしてはどうか。
 社会教育課長①(1)青少年非行防止は、行政サイドだけでは対処しきれない。地域ぐるみ、市民総ぐるみで取り組まなければならないので、市としては青少年育成市民会議を結成し、各機関、各団体との連絡調整や情報交換を行いながら推進している。
 (2)青少年の健全育成については広報車で巡回啓発や各団体の会合などあらゆる面で啓発に努めている。
 (3)善行少年や他の模範となる少年は顕彰している。今後、まじめに働く新聞配達の子少年の表彰なども考えていきたい。

業で行う方向で考えている。西環状線については、保健所から茶所橋までは近々のうちに開通する。猪野瀬公民館からは用地買収も終わり、逐次築造にかかる段階である。今後とも、県を通じ国へ早期完成を働きかけていきたい。
 松島議員③④県から移譲された平泉寺荘の運営については、市民の憩いの場、健康づくりの場として、市直営か公社で運営した方がよいのでないか。助役③平泉寺荘は、十二年間にわたり県の福祉事業団が経営してきたが、赤字となった。市が引き受けてもこれを黒字に転ずることはむずかしい。
 ご指摘のことも検討したが、民間の活力を導入して新たな感覚、合理的な経営で運営した方がよいと考え、委託する。

建設課長①②長山町地係の改良は、本年度で終わる。それから上の浄土寺川取水口まで約千五百メートルあるが、この改良費に六千万円から七千万円必要。これには国庫補助などの方策がなく、市単独事業なので、一気に完成ということはずかしい。改良計画はできていないので、毎年漏水の激しい所などから逐次改良していきたい。
 取水管理者は、農業用水なので地元浄土寺区である。ただ、冬期間の開閉は消防署にお願いしている。
 山岸議員②温泉適地調査については、市民も関心を持っている。どうなっているのか。
 企画課長②この調査は金沢大学理学部教授の指導、協力を得ながら五十六年度から実施している。地表踏査、地質調査、電気探査など行ってきたが、五十八年度では、さらに精細な調査ということ、電気探査、磁気調査を行った。最終的な調査報告書が二月上旬ごろに提出されるので、市としては、この調査結果に基づいて今後の対応策を考えていきたい。
 山岸議員③市職員の定年制条例化と退職年齢の男女差の改善については、その後どういう結論になったか。
 市長③定年退職年齢の男女差については、勤務条件の側

温泉適地調査の結果について

新しい民生委員が決まりました。男四十八人、女三十二人の計八十人で、児童委員も兼ねます。再任が六十二人、新任が十八人となっています。任期は五十八年十二月一日から六十二年十一月三十日までの三年です。
 ◆◆◆
 面があるので、職員組合といろいろ協議してきたが、このほど合意をみた。条例化にあたって内容の詰めを行い、できれば三月定例市議会に提案したい。
 ◆◆◆
 男女差について一気に縮めることは、将来に向けて人事管理に支障があるので、漸次縮めていき、最終的に男子は六十五年四月以降から、女子は六十七年四月以降から、それぞれ六十歳定年とする。

新民生委員に

川崎真五郎さんら80人

- それぞれ担当地域で、要保護者の適切な保護・指導や児童福祉の推進など行政とのパイプ役としての仕事を受け持っています。
 新民生委員は次の皆さんで、◎印は各地区の総務(会長)です。(敬称略)
- 勝山地区** (敬称略)
 - ◎川崎真五郎(昭和町一) 河野津多江(元町一) 奥村ヒサエ(元町一) 多田清子(元町一) 石川保(元町二) 横山光子(元町二) 笠松嘉代子(元町三) 山岸千代子(元町三) 丸山一治(昭和町一) 斎藤アキエ(昭和町二) 森下嘉重(旭町一) 前川忠右エ門(旭町二) 義野達次(下毛屋) 久保よし子(立川町二) 多田はるゑ(本町一) 村上行雄(本町二) 道関惣八郎(本町三) 袋田淳(本町四) 久保義政(本町一) 川上とみゑ(栄町三) 安岡貴美子(栄町二) 大川 栄(沢町二) 北川喜代治(沢町二) 前田まさる(沢町二) 前田房子(芳野町一) 油谷甚一(芳野町一) 山本喜美子(芳野町一) 田中伊右エ門(片瀬) 三屋弘(下毛屋) 加藤実也(北市)
 - 平泉寺地区**
 - ◎杉山一栄(平泉寺) 上山武雄(大渡) 山田仁之充(壁倉) 大百合子(平泉寺) 山本信雄(笹尾) 永井千代(大夫谷)
 - 村岡地区**
 - ◎滝田八郎(長山町一) 山口松藏(長山町一) 谷口政治(浄土寺) 長谷川正治(寺尾) 山岸玲子(榊神谷) 多田千代子(郡町二) 松井拓夫(郡町一) 笠川豊子(滝波)
 - 北谷地区**
 - ◎山内昇(谷) 大竹口 茂(木根橋) 竹山 登(小原) 石井捷子(中尾)
 - 野向地区**
 - ◎神下伊三郎(竜谷) 岩田隆三郎(深谷) 水上節子(北野津又) 山口 登(牛ヶ谷) 松村淑子(聖丸) 高田深雪(薬師神谷)
 - 荒土地区**
 - ◎原田益滋(細野) 斎藤 彰(妙金島) 国本幸太郎(布市) 西浦八重子(堀名中清水) 木下康子(松田) 玉木次也(松ヶ崎) 立壁精男(細野口)
 - 北郷地区**
 - ◎藤原 源(東野) 石塚定栄(檀曾谷) 立平重平(森川) 山口公子(伊知地) 田中正保(東野) 竹生ふじの(坂東島)
 - 鹿谷地区**
 - ◎山内孝康(本郷) 吾田泰基(保田) 田川専信(矢戸口) 石田幸保(志田) 山内富美子(保田) 辻 初(北西保)
 - 遅羽地区**
 - 伊藤文子(西遅羽口)
 - 奇藤信栄(蓬生) 伊藤孝三(比島) 松村栄子(比島) 端場隆(傍崎) 酒井昭子(大袋)**

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A 千円	人件費 B 千円	人件費率 (B/A) %
57年度	58.3.31 31,098人	6,691,351	1,587,542	23.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり(B/A) 給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
58年度	340人	771,287	124,322	320,458	1,216,067	3,577

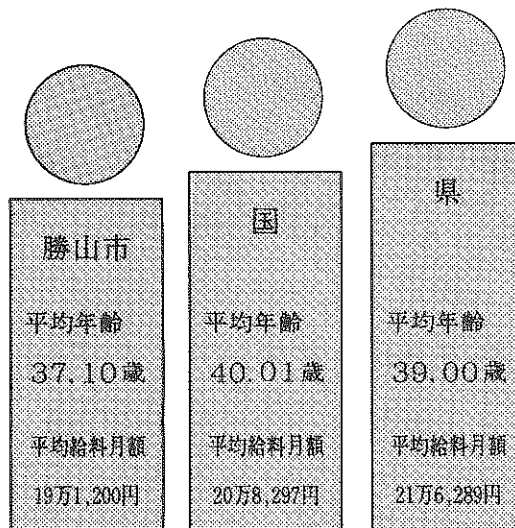
(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。

(6)等級別職員数の状況

(58年4月1日現在)

等級	職務内容	職員数	構成比
特1等級	課長級	24人	6.3%
1等級	係長級	74人	19.2
2等級	主査級	73人	19.0
3等級	主事級 技師級	103人	26.8
4等級		29人	7.6
5等級	主事補 技師補	16人	4.2
一般職員計		319人	83.1
技能労務職員		65人	16.9
合計		384人	100

(3)一般職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (58.4.1現在)



勝山市職員の給与等の実態は次のとおりです。

市職員の給与などを公表します

(7)職員手当の状況

期末・勤勉手当			退職手当		
期末	勤勉		(支給率)	自己都合	勤奨
6月期	1.4月分	0.5月分	最高限度額	60.0月分	67.5675月分
12月期	1.9月分	0.6月分	勤続20年	21.0月分	30.7125月分
3月期	0.5月分	—	勤続30年	41.25月分	57.915月分
計	3.8月分	1.1月分	勤続35年	48.125月分	67.5675月分
			昭和58年度の1人あたり平均支給額	1,414千円	11,594千円

(注) 上記手当の支給率は国家公務員の場合と同じです。

(4)職員の初任給の状況 (58年4月1日現在)

区分	勝山市		国および県職員	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般職員	大学卒	98,200円	106,900円	125,000円
	高校卒	85,900円	91,500円	118,800円
			国県	88,700円
			国県	94,700円

(5)職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況

(58年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般職員	大学卒	155,800円	195,900円	233,800円
	高校卒	131,100円	161,800円	203,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいい、給料月額は昇格基準に基づく額です。

(8)特別職の報酬等の状況 (58年4月1日現在)

区分	給料報酬月額	期末手当
市長	580,000円	6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
市助役	475,000円	
収入役	420,000円	
教育長	380,000円	
議長	260,000円	
副議長	225,000円	上記と同じ
議員	205,000円	

おめでとう 20歳

社会人としてスタート

353人が誓いも新たに



五十九年の勝山市成人式が一月十五日、教育福祉会館で行われました。今年成人を迎えたのは、男百八十二人、女百七十一人の計三百五十三人。この日会場は若い熱気にあふれ、新成人たちは、二十歳の誓いを新たにしていました。

式典は、午前十時から大ホールで行われ、笠松平左衛門市教育委員長の式辞のあと、「新成人の声」作文入選者の表彰がありました。

今年は二十三点の応募があり、優秀五点、佳作八点が選ばれ、それぞれ賞状と記念品が贈られました。

続いて、昨年八月に新成人健康診査を受けた北川博英さん、昭和町三丁目、ら九十人に成人健康手帳が手渡されました。

このあと、「新成人の声」作文の優秀作品の朗読があり、前野英治さん、村岡町浄土寺が自分の作品を朗読しました。



▲晴れの成人式

- 池田勤也市長、西出巖市議会議長からそれぞれお祝いのことばがあり、池田市長は「皆さんは、情操環境都市実現のための原動力であり、ふるさと勝山を愛し、郷土発展のために、その若さと情熱を傾けていただきたい」と期待のことばを述べました。
- 定友隆青年団体連絡会長からは「同じ若い仲間としてともにがんばろう」と激励のことばがありました。
- これらに対し、新成人を代表して安岡久美子さん、北谷町杉山さんが「私たち一人ひとりが成人として恥じないよう、な人間に成長し、活力あるまちづくりを力いっぱいがんばりたい」と力強く誓いのことばを述べました。
- 新成人感想作文の入選者は、次の皆さんです。(敬称略)
- ▽優秀
- 前野 英治 村岡町浄土寺
 - 島田 直美 鹿谷町北西侯
 - 前田 輝明 元町三丁目
 - 山中 早苗 元町三丁目
 - 寺本 文代 野向町深谷
- ▽佳作
- 山本 龍男 滝波町二丁目
 - 斎藤しのぶ 北谷町河合
 - 堀 真由美 元町三丁目
 - 山本 洋子 北郷町志比原
 - 清水さとみ 遅羽町崎崎
 - 片岸真知子 平泉寺町平泉寺
 - 久保 宣弘 沢町二丁目
 - 岩佐 耕一 本町一丁目

「新成人の声」作文優秀作品

教職と今の自分



前野 英治さん

(学生) 村岡町浄土寺

「学ぶとは誠実を胸に刻むこと。教えるとはともに未来を語ること。」

この文句が僕に「教職に就きたい」という熱意を与えてくれたのだ。このような教育ができるのなら、僕はすべてをかけてもいいとさえ思う。

学ぶ者は教える者の誠実誠意を感じたとき、はじめて相手からすべてを吸収しようという気になる。教える者は学ぶ者と同じ立場に立ち、同じ気持ちになって、全く同じ夢を、そして未来を心のスクリーンに映し出す。教える者にとってこれ以上の喜びはない。

僕は今、広島大学学校教育学部で、将来就きたいと願う教職について、いろいろ学んでいる。発見と反省の毎日で忙しいながらも充実している

と自分では思っている。大学生生活は四年間ある。その大学生活をちょうど二年ずつ分けるように、「成人となる日」がやってきた。

十八歳から十九歳へは何の気なしに、全くすんなりと移

ることができた。しかし、今回の十九歳から二十歳へと変わるとそうはいかない。やはり「考えることしきり」である。例えば、人生の大きな節目の一つである「成人式」の持つ意味を考える。大人として認めてもらうことの代償として、自分のしかなかったもの、自分の重みに「よし、何かやってやる。やらなければならぬ」と一人かかってに使命感を感じ、つい勇み立ってしまった。

成人とは「心身の発育を終え、一人前となった者」を指していることばである。そして、「心身の発育を終え」ということばに、僕は自身の資格のなさを痛感する。正直いって、自分はまだ心も体もその発育を終えていない。

この夏、僕は心房中隔欠損症根治のための心臓外科手術を受け、幸い今は回復した。あのとき、麻酔による眠りから覚め、蛍光灯の光がまぶたを押しひらいてくれた瞬間、僕は「やった」と思った。そして、喜びと感謝の気持ちを押さえきれず、恥ずかしながら涙をにじませてしまった。

活力ある若い力に

誓いのことばを述べた安岡 久美子さん

今月号は、新成人となった安岡久美子さん(20)北谷町杉山IIを訪ねました。

久美子さんは今年の成人式で、新成人を代表して「愛郷の地、勝山市の活気あふれる若い力となる」と誓いのことばを述べました。



▲「これからは大人としての自覚と責任を」と

高校卒業後、一年半ばかり東京で働き、昨年九月に帰ってきた久美子さんにとって「愛郷の地、勝山市」ということは、まさにピッタリ。

ふるさとを愛するがゆえのUターン組だからです。

「北谷町の過疎は悲しい事

実。中学時代は杉山にいますことが恥ずかしかつたが、今は誇りに思っている」ときっぱり切り切ります。山の緑、素朴な人情があるからだそうです。そして、「将来、できれば勝山市に住みたい」といいます。

成人式を迎えての抱負は、「大人としての自覚を持ち、職場の先輩を見習って、早く一人前になりたい。そして、小さいことだけど、生け花の免状をとりたい。そうです。市へは「図書館などの気軽に集まれる文化施設を」とちよっぴり注文も。



▶成人式での安岡さん

彼女が、市内農協スーパーマーケットで、レジ係四カ月

めの新米さん。現在、市街地で姉さんの千鶴代さん(20)と下宿していますが、週に一回杉山へ帰る生活。時間的な余裕ができればサークル活動をしたいと夢多い、明るく健康なお嬢さんです。

一月十五日、成人式のあと、市青年団体連絡会(定友隆会長)は会場に集まった新成人に対して「ふるさと勝山をどう思うか」などの公開インタビューを行いました。

そのなかで、住みたくないう理由に、「雪が多い」「働く場がない」「文化・娯楽施設が少ない」などの意見出ました。しかし全体的には勝山を愛する声が多く聞かれ、関係者をほっとさせました。

あのとときの、何かしら生まれ変わったという喜びは、毎年訪れる誕生日を迎えたときの喜びと同じであった。だから、僕は誕生日を二つ持つ。これまでの十二月九日に、新たに手術日の八月九日を加えたからだ。

そして、昭和五十九年一月一日から、スポーツを含むすべての生活が許される。したがって、僕の体がある程度一人前になるのは、正月を迎えてからということになる。

最近の医学の急速な発達により、「大丈夫だ」とのことばを信じつつも、患部が心臓だけに不安だった。完全に根治し回復を遂げた今となっては、「やってよかった」と心から思うのだが、手術を受けるか受けないかについてはかなり迷った。「手術は夏」と言い渡されたのは三月だったが、「手術をしてください」と主治医に頼んだのは六月も下旬になってからであった。

三月から六月までの生活は、恥ずかしくてとても人には言えないくらいさみきったものだった。自分の怠慢を病気のせいにして、すべてに甘える。そのくせ絶えず手術の恐怖におびえていた。いわばひきょうで、甘えつたれで、おく病者であった。

日ごろから、自分を強いと

ためか、手術のための体力が必要といわれながら、とうとう三キロもやせてしまった。しかし、ようやく「自分は弱いんだ」とわきまえるようになり「自分は強くなる可能性はある。強くなりたい。」と願うようになった。そして手術を受けた。今後ほんとうに強くなるうと思う。心身ともに。

そして、心身ともに一人前になったとき、僕は教べんをとつてもいいだろうと思う。

一人前の体全体で、子どもたちに誠実を表現し、一人前の心でともに未来を語りたと思う。それには、「けっつきよく、一人前になることだ。ほんとうの意味で成人することだ。」と痛感する。そうすると、僕には課題が山積みである。だが一歩一歩努力していきたい。

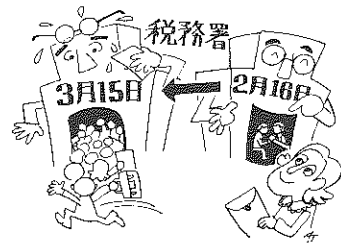
子どもたちの笑顔のまぶしさを素直に美しいと感じ、子どもたちに誠実の心を伝え、子どもたちといっしょになって未来を語る。そんな教師になるために、今はひたすら学ぼう。

成人式には、「成人」というきれいな箱はただけが中身がない。まずその中身を早く詰めてしまいたい。そして、早く子どもたちのなかで「学ぶとは誠実を胸に刻むこと。教えるとはともに未来を語ること。」を実践してみたい。そして、いい先生と呼ばれたい。

これが、成人式を迎えた僕の現在の率直な気持ちである。

(原文のまま)

お知らせ



所得税の申告はお早めに
申告期限は3月15日です

今年も、市・県民税、所得税の申告が、二月十六日から受け付け開始となります。申告期限は三月十五日です。期限間近になりますと、市や税務署の窓口はたいへん混雑しますので、納税相談日をご利用ください。

市・県民税

申告をしなければ

ならない人

五十九年一月一日現在、勝山市内に住所のある人で

(1) 所得税の確定申告をされたかた以外の人。

(2) 給与所得者は、通常申告する必要はありませんが、次のような人は申告しなければなりません。

● 勤務先から市役所へ給与支

● 扶養親族が提出されない人
 ● 給与所得のほか、地代、家賃、配当、原稿料、退職金(退職所得については、勤務先で分離課税される人は除かれます)がある人。
 ● 所得税の源泉徴収を受けなかった家事手伝い人、ホステス、日かせぎ労働者など。
 ● 雑損控除や医療費控除を受けた人。

申告をしなければならぬ人が、もし

● 申告をしなければならぬ人が、もし

● 申告をしなければならぬ人が、もし

● 申告書に必要な事項が記入されていないとき。

こんなときは、所得控除や各種の控除をしないで税金を計算することになりますから、余分の税金を納めなければならなくなり、不利になります

表1 市・県民税納税相談日

地区名	会場	月日
遅羽地区	遅羽改善センター	2月28日(火)
猪野瀬地区	猪野瀬公民館	2月28日(火)
野向地区	野向公民館	2月28日(火) 3月1日(木)
村岡地区	村岡公民館	3月1日(木) 3月2日(金)
鹿谷地区	鹿谷公民館	3月1日(木) 3月2日(金)
平泉寺地区	平泉寺公民館	3月5日(月) 3月6日(火)
北谷地区	北谷公民館	3月5日(月)
荒土地地区	荒土公民館	3月5日(月) 3月6日(火)
北郷地区	北郷公民館	3月7日(木) 3月8日(金)
勝山地区と残りの人	市税務課	2月16日(木)~ 3月15日(木)

所得税

確定申告を

しなければならぬ人

次のような人は所得税の確定申告をしなければなりません。

(1) 事業をしている人、地代や家賃収入のある人、土地や

のでご注意ください。
 ● 申告のとき

持ってきて

いただくもの

市・県民税の納税相談日と会場は表1のとおりです。

(1) 時間はいずれも午前九時から午後四時までです。

(2) 持ってきていただくもの。

市・県民税の申告書、印鑑、生命保険料や医療費の証明書、領収書など、申告に必要な添付書類。

贈与税の申告

五十八年分の贈与税の申告は、二月一日から受け付けが始まり、期限は三月十五日です。

この贈与税とは、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。贈与税は、一年間に個人から贈与を受けた財産の価額を合計し、基礎控除額六十万円

を差し引き、その残額に税率を掛けて税額を算出します。したがって、受贈財産価額の合計が六十万円を超えるときは贈与税の申告が必要となります。

なお、配偶者控除や納付にあたっての延期など特例がありますから、くわしいことは大野税務署(☎〇七七九六一六―二一八〇)へお問い合わせください。

なお、サラリーマンでも雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。

大野税務署などでは、正しく誤りのない申告をと、表2のとおり納税相談日を実施します。

相談時間は午前九時から午後四時まで(市民会館については午前九時半から)です。

表2 所得税納税相談日

種目	会場	月日	種目	会場	月日		
農業所得	市農協センター	2月21日(火)	一般白色 営業など	市民会館	3月5日(月)		
		2月23日(木)			3月6日(火)		
		2月24日(金)					
一般白色 営業など	市民会館	2月29日(木)	贈与税	大野税務署	2月1日(火)~ 3月15日(木)		
		3月1日(木)			譲渡 山林	大野税務署	2月16日(木)~ 3月15日(木)
		3月2日(金)					



二月の文化・スポーツ行事

- ナイタースキー教室
五日(日)午後八時半
雁ヶ原スキー場
- 第十五回少年少女スラローム大会
十一日(日)午前九時
雁ヶ原スキー場
- 市文化財「滝波のお面さんまつり」
十一日(日) 雁ヶ原スキー場
- 市文化財「谷のお面さんまつり」
十六日(木) 北谷町合
- 第三十八回県民スキー大会
十八日(土) 十九日(日) 午前九時
雁ヶ原スキー場
- 市文化財「北山の観音さまのおすずめ」
二十日(日) 湯野町北山

公・私立保育所入所のご案内

入所申請は三月二十九日までに

五十九年度の公・私立保育所入所希望の受け付けをして

います。
申込期限を過ぎますと、入所決定が遅れることがあります。お早めに申し込んでください。

対象保育所

- 公立 (内は定員)
 - 中央保育所(百二十人)
 - 南保育所(九十人)
 - 北保育所(百二十人)
 - 平泉寺保育所(四十五人)
- 私立
 - ケイテール保育園(九十人)
 - 松文保育園(九十人)
 - しろき保育園(百二十人)
 - やまぎし保育園(六十人)
 - 上野保育園(九十人)

対象児

保護者が日中、居宅外で労働しているなど、家庭内において保育に欠ける児童で一定の入所基準に達しているもの。軽度の障害児、乳児の入所も相談に応じます。
対象年齢
三月以上六歳未満の児童



奥越に春を呼ぶ
左義長まつりは
2月25日(土)~26日(日)

対象保育所

ている父母、祖父母が給与所得者である場合、その人たちの五十八年分のもの。確定申告をした人は、税額変更後の申告書⑤を提出してください。

申込先

- 公立
市福祉事務所児童係
- 私立
ケイテール保育園(九十人)
松文保育園(九十人)
しろき保育園(百二十人)
やまぎし保育園(六十人)
上野保育園(九十人)

くわしくは市福祉事務所児童係(☎八一一一)内線三八四番)か各保育所へお問い合わせください。

はたちになったら国民年金に

はたちになったらばかりなのに、年金の話なんて思わないでください。
年金は、何もおとしよりだけのものではありません。年金は、お互いに協力し合って将来に備える「貯金」であると同時に、交通事故など不慮の場合に役立つ「保険」なのです。
日本に住んでい
る二十歳から五十
九歳までの人は、
八種類ある年金の
どれかに入らなけ
ればなりません。
従業員が五人以
上の会社や、役所、
学校などに勤めて
給与をもらってい
る人は、厚生年金、
共済組合といった
年金に自動的に加
入しています。
しかし、それ以
外の、例えば自営
業の人などは、は
ちたちになつたとき、自分で手続きをして「国民年金」に加入し
ます。

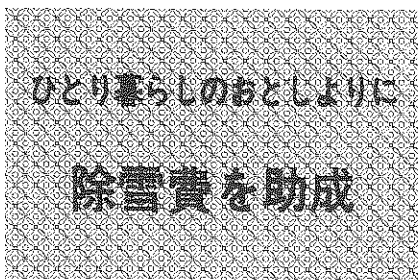
- ① 農業、漁業、商業などの自営業や自由業に就いている人
 - ② 従業員四人以下の会社に勤める人と、その家族
 - ③ 現在、無職の人
- ▼希望すれば「国民年金」に加入できる人
次の人は、希望すれば加入できます。

- ① サラリーマンの奥さん
 - ② 昼間部の大学生
- 今まで、どの年金にも入っていなかった人は、はたちになったら、国民年金に加入しましょう。
- 国民年金加入についてのくわしいことは、市民課年金係(八一一一)内線二九四番)へお問い合わせください。



▼「国民年金」に加入しなければならぬ人
次の人は必ず加入しなければなりません。

お知らせ



ひとり暮らしのおとしよりに 除雪費を助成

申し込みは 市福祉事務所へ

市では、ひとり暮らしのおとしよりに対し、少しでもお役に立つようと、除雪費の一部を助成しています。

【対象】
市内に住んでいるおむね六十五歳以上の人で、本人もしくは親族の人による除雪、あるいは除雪費の援助を得ることが困難な人。
また、単身の重度障害者。

【助成の方法】
除雪費の助成を受けようとする人は、所定の申請書(市福祉事務所か各民生委員宅にあります)を民生委員を通じて、市福祉事務所へ提出してください。

助成の是非を審査して、本人あて通知します。

【助成額】
積雪の状況、地域の事情等を考慮して決定します。

くわしいことは市福祉事務所民生係(☎八八一—一一一内線三八五番)へお問い合わせください。

各種相談

◎心配ごと相談
日時 2月1日(休) 2月15日(休)
午前10時から午後3時
2月8日(休) 2月22日(休)
2月29日(休)
午前10時から正午
場所 教育福祉会館身障者図書室

◎法律相談(心配ごと相談と併設)
日時 2月1日(休) 午前10時から午後3時
場所 教育福祉会館身障者図書室
担当 乙部幸市郎弁護士

◎結婚相談
日時 2月3日(金) 2月17日(金)
午前10時から午後3時
場所 教育福祉会館相談室
心配ごと・法律・結婚の各相談について、くわしいことは市社会福祉協議会へお問い合わせください。(☎8-1111内線389番)

◎社会保険相談
日時 2月15日(休) 午前10時から午後3時
場所 勝山商工会館

◎人権擁護・行政・交通事故相談
日時 2月9日(休) 午前10時から午後3時
場所 教育福祉会館1階和室

保健ガイド

◎3歳児・1歳半児健康診査
日時 2月24日(金) 午後1時半から3時
場所 勝山保健所2階
該当児 3歳児(昭和56年2月生)
1歳半児(昭和57年8月生)

◎3カ月児健康診査
日時 2月3日(金) 午後1時から2時半
場所 勝山保健所2階
該当児 3カ月児(昭和58年10月生)

献血

◎日時および場所
2月28日(火) 午前10時から午後3時
市農協組合マーケット前

▼今年、新成人を迎えた人たちが生まれたのは、ちょうど三八豪雪のあった年。大きなおなかで、除雪作業にご苦労されたお母さんがたも多かったのではないだろうか。それにしても新成人の体格の良さにはびっくり、実に頼もしく感じました。▼文化財をたずねては、今月号はお休みさせていただきました。

編集後記

市・県民税 四期分
国民健康保険税 四期分
一月三十一日(火)までに忘れずに納めてください。

今月の納税
場所 勝山海洋センター
対象 一般市民
参加料 二百円(保険料)
申し込み二月十日(金)までに、参加料を添えて市教育体育課(市民会館二階 ☎八一—一一一内線三六九番)へ申し込んでください。



消火器の国家
検定合格マーク

消費者とマーク
消火器の
国家検定合格
マーク
正月から春三月にかけては、一年のうちで最も火事の多い季節です。また同時に、この時期は、消火器がよく売れる時期でもあります。
最近ではセールスマンによる訪問販売も多くなっています。しかし、せっかく買った消火器が不良品だったため、火急の際に役立たなかった...などという声も一部で聞かれます。

このようなことが起きないように、消火器を買う場合は「国家検定・合格の証」というマークが付いているかどうか、よく確認してから買うようにしましょう。
「国家検定・合格証」のマークは、日本消防検定協会が検査を実施し、合格した消火器にだけに付けられるものです。マークのないものを販売したり陳列することは禁じられています。
消火器のお買い求めは、検定合格マークの付いたものを。

勝山市内の
日曜ガソリン給油当番
二月五日(日)三谷石油店
二月十二日(日)竹内石油店
二月十九日(日)大勝石油(勝山北)
二月二十六日(日)勝山商事(滝波)